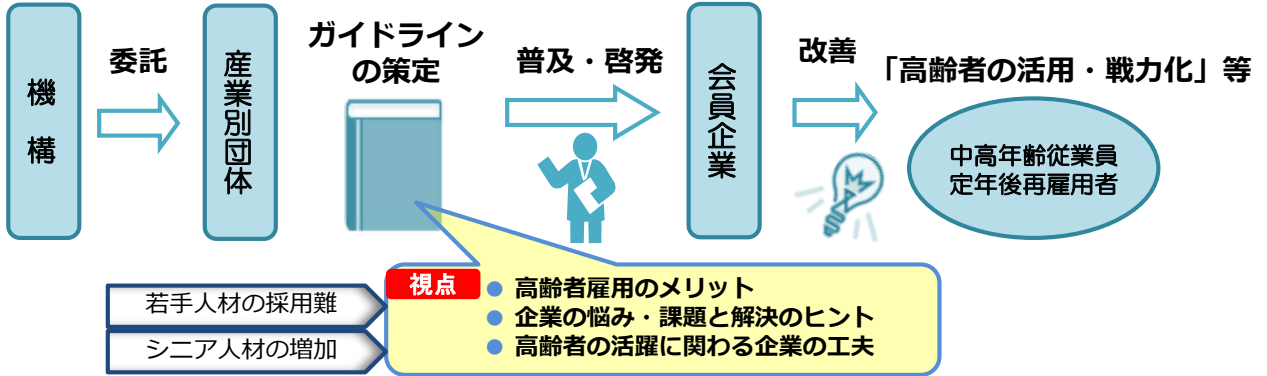


産業別高齢者雇用推進事業のご案内

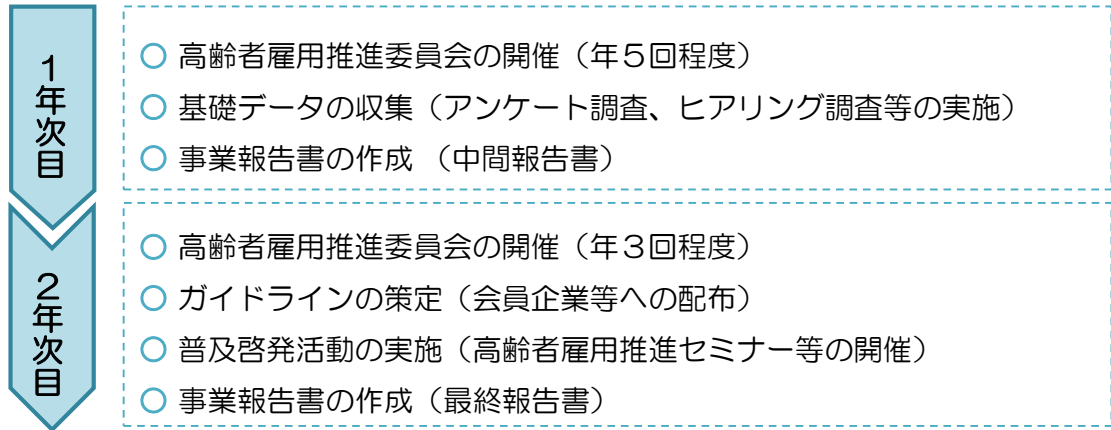
事業について

産業毎に、労働力人口の高齢化の状況や、置かれている経営環境、求められる労働者の性質、形態が異なります。そうした諸条件の差異を考慮し、産業別団体内に推進委員会を設置し、高齢者雇用に関する具体的な実態把握等を行うことで、ガイドラインとして取りまとめ、普及啓発を行います。



事業の流れについて

※スケジュールは一例です。



ガイドラインの内容

テーマ設定（例）

- 制度面の改善
- 技能伝承
- 作業施設等の改善
- 新職場・職務の創出
- 健康管理・安全衛生
- 定年前の準備支援

令和元年度策定ガイドライン



<産業別団体の皆様へ>

本事業の実施について関心がありましたら、雇用推進・研究部産業別雇用推進課までご連絡ください。担当から具体的な事業内容をご説明させていただきます。

TEL : 043-297-9530 MAIL : tkiyosa@jeed.or.jp